建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月10日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年２月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社レールテック　鈴木　喜也　大阪府大阪市淀川区西中島５－４－20　国土交通大臣許可（般特－27）第18964号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年２月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月10日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年２月14日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　積水ハウスリフォーム中日本株式会社　黒木　大二　大阪府大阪市北区大淀中１－１－90　国土交通大臣許可（般特－26）第21053号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年２月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月10日

近畿地方整備局長　池田　豊人

1　処分をした年月日　平成29年２月17日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社佐渡島　矢田登志雄　大阪府大阪市中央区島之内１－16－19　国土交通大臣許可（般－24）第22168号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年２月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月10日

国土交通大臣　石井　啓一

種類	地上画素寸法	実施時期	区域 整理番号	区域 地区(地方)	撮影	摘要
数値空中写真	20cm相当	平成28年	ＣＫＴ－2016－4	伊豆大島	デジタル	92枚
〃	〃	〃	ＣＫＴ－2016－5	長瀞	〃	58枚
〃	16cm相当	〃	ＣＫＴ－2016－8	硫黄島	〃	45枚
〃	20cm相当	〃	ＣＫＴ－2016－9	高萩	〃	65枚
〃	18cm相当	〃	ＣＣＧ－2016－2	倉吉	〃	217枚
〃	20cm相当	〃	ＣＣＧ－2016－3	広島	〃	65枚

備考　空中写真の刊行日　平成29年４月11日

